

令和2年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	対応 ※一部対応含む
泉	1	泉区総合庁舎における浸水対策の強化	浸水対策の検討委託成果に基づく対策工事の設計・施工	市民局	—
泉	2	泉区役所庁舎(総合庁舎、土木事務所)における大規模改修の実施	1 総合庁舎4階スペースの執務室化(増床)を行うために必要な調査検討・全体計画委託 2 雨漏り部分やシャッターの修繕、電気設備の増設等	市民局	○
泉	3	泉ゆめが丘土地区画整理事業の推進	土地区画整理組合への補助費用等	都市整備局	○
泉	4	深谷通信所跡地利用計画の推進	2021年度の都市計画決定に向けた、環境影響評価等手続き等の着実な推進	政策局 健康福祉局 環境創造局 道路局	○
泉	5	市民局が所管する区民利用施設の修繕予算の確保	区が所管する施設の修繕予算の確保	市民局	○
泉	6	区民文化センター管理業務における第三者評価機関の導入	区民文化センターの第三者評価手法の変更	文化観光局	—
泉	7	都市計画道路の推進	区内の道路ネットワーク機能の強化を図るため、権太坂和泉線(名瀬・岡津地区)の残り区間(1,330m)の早期整備	道路局	○
泉	8	河川改修事業の促進	阿久和川の未改修箇所について改修の早期完了	道路局	○
泉	9	住宅密集地の浸水対策に係る雨水幹線等の整備促進	雨水幹線が未整備な箇所の被害解消に向け対策工事の実施(子易、中和田、中和泉地区ほか)	環境創造局	○
泉	10	和泉川の河川管理用通路を活用した健康みちづくりルートの整備	「健康と福祉のまちづくり」に向け、和泉川沿いの健康みちづくりルート整備とルート沿いの公園等公共用地を活用した施設整備、施設改修の実施	道路局 環境創造局	○

令和2年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	市民局
------	-----

泉区		総務課	
担当者名	佐々木	TEL	800-2314
共通区			

継続年数	2年	添付資料	
------	----	------	--

番号	提案種別	項目
1	予算関連 <input checked="" type="checkbox"/>	泉区総合庁舎における浸水対策の強化
	制度関連 <input type="checkbox"/>	
地域のニーズと 解決策	◇地域の課題、基礎データ等	
	<p>平成30年に県の境川水系浸水想定区域が見直され、総合庁舎周辺は最大1m超の浸水が想定されています。</p> <p>総合庁舎地下には駐車場のほか、電気室やMDF室等があり、区庁舎及び隣接する公会堂のほぼすべての電気機械通信等設備が配置されています(各室の扉の耐水性なし)。現状のまま庁舎周辺が浸水した場合、地下に周辺の水が流入し電気室等が水没すると、電気機械通信等の設備が使用できなくなります。設備更新には長期間を要するため、このような状況で区役所機能を発揮することは極めて困難です。地下出入口等に止水板を設置する等の浸水防止対策を強化することにより、区役所機能を維持していく必要があります。</p> <p>【境川水系浸水想定】想定し得る最大規模の降雨：24時間雨量632mm</p>	
	◇地域ニーズ等の収集手段	
	<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()	
	◇区民からの具体的な要望	
	<p>今回の浸水想定区域見直しを受け、庁舎の浸水想定や区役所機能の維持に対し、心配するご意見や対策の必要性についてのご意見をいただいております。</p>	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。		
<p>これまで、地下駐車場への浸水対策として、水中ポンプによる排出及び土のうの設置を行い、電気室等への浸水は防いできました。しかし、今回想定されている降雨量では、水中ポンプや土のうのみで対応することは不可能と考えます。</p>		
◇課題解決のための方策		
<p>地下への浸水を防ぐことが有効な対応と考えられます。浸水を防ぐことが可能な止水板等を地下出入口に設置するとともに、電気室設備室の扉を密閉等することにより設備機能の喪失を防ぎ、区役所機能の維持を図ります。</p>		
提案内容・概算額等	浸水対策の検討委託成果に基づく対策工事の設計・施工 (████████ 円)	
参考：区執行体制上の課題	現行の体制で対応	
局事業名	区庁舎設備等改修事業	
所管局課・担当者	市民局地域施設課 加藤係長、富山職員	

◆局回答内容

市民局		地域施設課	
担当者名	富山	TEL	671-2086

対応の有無	対応しない	予算化見送り
対応する場合	◇対応の内容	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	<p>災害時における行政機能の維持については、十分認識していますので、今年度の調査をふまえ、実施内容や概算額等が判明し次第予算要求していきます。</p>	
	◇対応する場合の課題	
	地下への浸水を防ぐための有効な対応策の整理が必要です。	

令和2年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	都市整備局
------	-------

泉区		区政推進課	
担当者名	稲垣、戸田	TEL	800-2331
共通区			

継続年数	7年以上	添付資料	
------	------	------	--

番号	提案種別	項目
3	予算関連 <input checked="" type="checkbox"/>	泉ゆめが丘土地区画整理事業の推進
	制度関連 <input type="checkbox"/>	
地域のニーズと解決策	◇地域の課題、基礎データ等 市営地下鉄・下飯田駅及び相鉄・ゆめが丘駅周辺は、平成11年の2駅開業以降、平成18年の環状4号線開通などのインフラ整備が進んでいるが、その利便性を十分に生かした土地利用がされていない。 平成26年6月に泉ゆめが丘地区の都市計画を決定し、同年8月に泉ゆめが丘土地区画整理組合を設立している。組合施行による土地区画整理事業も進んでおり、平成28年には地区計画素案を決定して新しいまちの姿が具体化されてきている。平成30年7月には、仮換地指定がされている。 今後、個々の地権者の意向を踏まえて、集合住宅、大規模商業施設などを集積した魅力的なまちづくりが望まれている。	
	◇地域ニーズ等の収集手段 ■1 日常の窓口対応等 □2 市民からの提案等 □3 地区担当制 ■4 地域懇談会等 □5 区民アンケート □6 区民要望 □7 関係団体からの要望 □8 その他 ()	
	◇区民からの具体的な要望 大型商業施設など利便性の高い施設が立地し、若い世代をはじめとした新たな住民が居住することで、地域が活性化することを期待している。	
	◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。 平成28年度に改定した「横浜市都市計画マスタープラン泉区プラン」において、「泉ゆめが丘地区は、土地区画整理事業による都市基盤の整備とともに、集合住宅、大規模商業施設などの立地を図り、計画的な市街地の形成を図ります。」としており、泉区の拠点形成における重要な事業と位置づけている。	
	◇課題解決のための方策 ・令和4年度の事業完了に向けて、インフラ整備を着実に推進するとともに、事業費の補助に要する予算を確保する。 ・地権者の意向を踏まえつつ、駅周辺である利便性を十分生かした魅力的なまちづくりに向けた組合との調整を進める。 ・令和元年11月30日に開業の相鉄・JR直通線及び近年中に想定される相鉄・東急直通線の運転開始と連携して、若い世代を含めた多くの人口を呼び込み、持続可能なまちづくりを推進する。	
	提案内容・概算額等 ・土地区画整理組合への区画整理事業費の補助に要する費用 ・まちづくりに向けた組合との調整	
参考：区執行体制上の課題	現行の体制で対応	
局事業名	泉ゆめが丘土地区画整理事業	
所管局課・担当者	都市整備局市街地整備推進課 佐久間係長	

◆局回答内容

都市整備局		市街地整備推進課	
担当者名	佐久間	TEL	671-2678

対応の有無	対応する	既存の事業で対応する
対応する場合	◇対応の内容 土地区画整理事業の推進をするための事業費の補助に要する費用を予算化します。	
	◇課題に対する局の考え方	
対応しない場合	◇対応する場合の課題	

◆局回答内容

政策局		基地対策課	
担当者名	小金井・小田	TEL	671-4002

対応の有無	対応する	既存の事業で対応する
対応する場合	◇対応の内容	
	跡地利用全体の調整に係る検討費、暫定利用（維持管理費）	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

◆局回答内容

健康福祉局		環境施設課	
担当者名	吉田・高森・小泉	TEL	671-2450

対応の有無	対応する	既存の事業で対応する
対応する場合	◇対応の内容	
	環境影響評価等、事業の実施に向けた手続きを進めます。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

◆局回答内容

環境創造局		公園緑地整備課	
担当者名	岸	TEL	671-4615

対応の有無	対応する	既存の事業で対応する
対応する場合	◇対応の内容	
	環境影響評価等、事業の実施に向けた手続きを進めます。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

◆局回答内容

道路局		企画課	
担当者名	周治、原	TEL	671-2777

対応の有無	対応する	既存の事業で対応する
対応する場合	◇対応の内容	
	跡地利用基本計画の着実な推進につきましては、施設全体の計画を踏まえて道路計画を検討する必要があることから、関係局と連携して進めます。環状3号線は、本市の道路ネットワークの骨格をなす幹線道路であるとともに、跡地利用計画を進める上でも重要な道路であることから、事業中の国道1号に接続する区間の整備状況を踏まえつつ、早期事業化に向けて取り組んでいきます。令和2年度は、引き続き環状3号線の立場駅付近から戸塚区界付近まで、設計等を進めていきます。（企画課、建設課）	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

令和2年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	市民局
------	-----

泉区		地域振興課	
担当者名	北川	TEL	800-2396
共通区	全区		

継続年数	新規	添付資料
------	----	------

番号	提案種別	項目	
5	予算関連 <input checked="" type="checkbox"/>	市民局が所管する区民利用施設の修繕予算の確保	
	制度関連 <input type="checkbox"/>		
地域のニーズと解決策		◇地域の課題、基礎データ等 1 区役所では、多くの区民利用施設を維持管理していますが、その多くが高度経済成長期以降に集中して建築されたこともあり、様々な部分において、不具合がほぼ同時多発的に起きている。 2 市民局がストックマネージャーを担う地区センターやコミュニティハウス等では、施設の数に対して局の修繕予算が著しく少額であるため、必要な修繕に対する予算措置がなされず、十分な修繕ができないまま経過観察をせざるを得ない。 【基礎データ】過去3か年の局別区配実績の平均額（※泉区調べ） 市民局：■■■■千円（区所管対象施設：148館） 文化観光局：■■■■千円（ ” ”：10館） 健康福祉局：■■■■千円（ ” ”：174館）	
		◇地域ニーズ等の収集手段 <input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（区担当者が行う施設モニタリングからの要望）	
		◇区民からの具体的な要望	
		◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。 区役所と施設管理者が協力して山積する修繕案件に優先順位をつけて修繕対応していますが、高額な修繕案件についてはストックマネージャー局に頼らざるを得ず、市民局所管施設については、経過観察せざるを得ない状況があります。特に、ケアプラザ等との合築施設においては、共用部分の修繕について、健康福祉局では予算確保が出来ているのに対して市民局において予算確保ができないことで修繕が先送りになる等、現場の管理に支障が出ています。	
		◇課題解決のための方策 市民局においても、他局と同等の修繕予算を確保することで、経過観察で発覚した重大な不具合案件に対して、事故を未然に防ぐ修繕対応を行うことが可能となります。	
		提案内容 概算額等	市民局修繕予算の確保 ■■■■千円
		参考：区執行体制上の課題	現行の体制で対応
		局事業名	
		所管局課・担当者	市民局地域施設課・加藤係長

◆局回答内容

市民局		地域施設課	
担当者名	安見	TEL	671-2328

対応の有無	対応する	既存の事業で対応する
対応する場合	◇対応の内容 各区で対応する必要のある修繕（1件60万円以上100万円未満の修繕）については、予算の中で対応しきれない案件、1件100万円以上の修繕であっても建築局が行う長寿命化対象外である案件、長寿命化対象案件だが対応が保留されている案件が多数ある等の状況への対応の必要性について、課題として認識しております。今後、施設の更なる老朽化が進む中、人命や身体に関わる緊急性のある修繕に対応するため、緊急修繕費を計上します。	
	◇課題に対する局の考え方	
対応しない場合	◇対応する場合の課題	

令和2年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

所管局名	文化観光局
------	-------

泉区		地域振興課	
担当者名	北川	TEL	800-2396
共通区	鶴見区、神奈川区、港南区、旭区、磯子区、青葉区、戸塚区、栄区		

継続年数	新規	添付資料	
------	----	------	--

番号	提案種別	項目	
6	予算関連 <input type="checkbox"/>	区民文化センター管理業務における第三者評価機関の導入	
	制度関連 <input checked="" type="checkbox"/>		
地域のニーズと解決策		◇地域の課題、基礎データ等	
		<p>1 区民文化センターの第三者評価は、区が事務局を担う選定評価委員会が行っていますが、専門知識のない区役所職員が評価項目や評価基準の原案を作成している点や、評価が5年おきであるためノウハウが蓄積されない等、適正な評価を行うにあたっての課題があります。</p> <p>2 区役所が事務局となって評価を行うとされているにも関わらず、条例所管局である文化観光局からは評価委員会開催にあたっての手法や評価項目が統一的に示されておらず、政策局共創推進課の「横浜市指定管理者第三者評価制度運用指針」や「横浜市指定管理者第三者評価制度評価マニュアル」の他、他施設の例などを参考に評価を行っているため、評価内容等に不明な点が多く、評価委員の負担が大きい。</p> <p>3 公会堂や地区センター等、多くの区民利用施設では指定管理者が民間の第三者評価機関に評価を委託する仕組みになっており、専門家による適正な評価ができています。</p> <p>4 区民文化センターは現在10区にそれぞれ1館が設置されており、自主事業と貸館業務を行っていますが、評価項目の設定の工夫等により、民間の第三者評価機関が十分適切に評価できうと考えます。</p> <p>【基礎データ】第三者評価手法別施設概要 (横浜市指定管理者第三者評価制度評価マニュアル第10版から抜粋、平成28年12月1日時点) 民間機関による：地区センター、公会堂、スポーツセンター、老人福祉センター等345施設 選定評価委員会による：横浜美術館、国際プール、歴史博物館等高い専門性を有する施設569施設</p>	
		◇地域ニーズ等の収集手段	
		<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()	
		◇区民からの具体的な要望	
		◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。	
		◇課題解決のための方策	
		評価の手法を、地区センターや公会堂等と同様に、指定管理者が民間の評価機関に委託することで、評価精度を向上させるとともに、選定評価委員の負担軽減を図ります。	
		提案内容・概算額等	
		区民文化センターの第三者評価手法を、指定管理者が民間評価機関に委託する手法に制度変更してください。	
参考：区執行体制上の課題			
現行の体制で対応			
局事業名			
所管局課・担当者			
文化観光局文化振興課 田中係長			

◆局回答内容

文化観光局		文化振興課	
担当者名	田中・法月	TEL	671-3798

対応の有無	対応しない	その他
対応する場合	◇対応の内容	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	望ましい方向性について、来年度関係区と議論をしてみたいです。また、条例所管局として委員会運営に必要な評価基準等の指針を示すとともに、担当者会議の開催等、各区に対して運営のサポートを行います。	
	◇対応する場合の課題	
区の文化活動の拠点である区民文化センターの運営について、改善と発展につながる各施設の特性を活かした専門家を交えた議論の場が失われます。		

令和2年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	道路局
------	-----

泉区		土木事務所	
担当者名	増子	TEL	800-2536
共通区			

継続年数	6年	添付資料	
------	----	------	--

番号	提案種別	項目
8	予算関連 <input checked="" type="checkbox"/>	河川改修事業の促進
	制度関連 <input type="checkbox"/>	
地域のニーズと 解決策	◇地域の課題、基礎データ等	
	近年、記録的な豪雨や大型台風など激甚化する自然災害が発生しているため、泉区内の主要河川について河川改修事業を促進し、未整備区間の早期完成が必要となっている。	
	●阿久和川河川改修 ・堂山橋から上流は未改修であり、沿川では度々浸水被害が発生している。平成26年10月の台風18号では床上浸水被害が発生した。	
	◇地域ニーズ等の収集手段	
	<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()	
	◇区民からの具体的な要望	
	・河川改修を早期に完成させ、浸水被害の低減に努め安全安心な街づくりを進めてほしい。	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。		
・区運営方針に河川改修の推進が位置づけられている。 ・未改修区間では、旧川の護岸が崩れ、大型土のう積みや、ふとんかご設置などの応急措置を行っている。 ・用地買収困難箇所については、河川事業課と協力し地権者対応を継続して行っている。		
◇課題解決のための方策		
・予算拡充の上、浸水対策のための河川改修を促進する。		
提案内容・概算額等	道路局： 都市基盤河川改修事業費 ████████ 千円	
参考：区執行体制上の課題	現行の体制で対応	
局事業名	都市基盤河川改修事業	
所管局課・担当者	道路局河川事業課 中島係長	

◆局回答内容

道路局		河川事業課	
担当者名	中島	TEL	671-3982

対応の有無	対応する	既存の事業で対応する
対応する場合	◇対応の内容	
	執行段階において予算の範囲内で事業の優先順位等を考慮し、実施する予定です。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

令和2年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	環境創造局
------	-------

泉区		土木事務所	
担当者名	増子	TEL	800-2536
共通区			

継続年数	7年以上	添付資料	
------	------	------	--

番号	提案種別	項目
9	予算関連 <input checked="" type="checkbox"/>	住宅密集地の浸水対策に係る雨水幹線等の整備促進
	制度関連 <input type="checkbox"/>	
地域のニーズと解決策		◇地域の課題、基礎データ等
		<ul style="list-style-type: none"> ・泉区内では、大雨時の浸水対策が、大きな課題となっている。 ・平成16年および17年の大型台風による浸水被害以降、各種の整備を進めてきたが、平成26年10月の台風18号では、狭あいであることや線形が悪いこと、住宅地に密接しているなどの理由で水路の整備が困難となっている箇所において、浸水被害が多発した。 ・このため、区民から早急かつ抜本的な浸水対策が求められている。 ・子易・中和田・中和泉地区ほかにおいて、平成28年度に基本設計、平成29年度に地質調査や関係機関調整、平成30年度より一部地区から対策工事を実施しています。
		◇地域ニーズ等の収集手段
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input checked="" type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()
		◇区民からの具体的な要望
		浸水対策を早急に実施してほしい。(子易・中和田・中和泉地区ほか)
		◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置づけられているものはその旨記載してください。
環境創造局と協力し、雨水管の整備及び既存水路や道路排水の改良を行ってきた。		
		◇課題解決のための方策
		<ul style="list-style-type: none"> ・早期の工事着手に向けた予算の確保。関係機関調整の促進、詳細設計、工事発注の実施。
提案内容・概算額等		環境創造局： 設計委託費・工事費等 ████████千円
参考：区執行体制上の課題		現行の体制で対応
局事業名		横浜市下水道事業中期経営計画2018
所管局課・担当者		環境創造局管路整備課 河本係長

◆局回答内容

環境創造局		管路整備課	
担当者名	河本	TEL	671-3980

対応の有無	対応する	予算対応する
対応する場合	◇対応の内容	
	設計委託費・工事費等 (████████千円) を局が負担します。	
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方	
	◇対応する場合の課題	

